

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月10日更新

事務事業名		戦傷病者等援護事業			<input checked="" type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展	
総合計画体系	政策	2	福祉の健幸		所属部	健康福祉部
	施策	4	地域福祉の推進		所属課	福祉課
	業務分野	15	社会福祉の推進		所属班	社会福祉班
課長名		松永 博貴				
担当者名		堺 春佳				
(内線)		1055				
予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	1	1	10428	戦傷病者戦没者遺族等援護法
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始		事業期間		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)	

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	旧軍人・軍属及び戦没者遺族等援護事業に係る国・県の窓口業務を行う。昭和38年戦傷病者戦没者遺族等援護法施行後から対象者の高齢化と、遺族会の対象者の裾野の広がりをみせている。現在、取扱う主な手続きは、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金、戦没者等の妻に対する特別給付金、戦傷病者等の妻に対する特別給付金など。平成22年度より遺族会運営支援事業、戦没者合同慰霊祭関係事業、傷痍軍人会運営支援事業を統合し、現在に至る。 慰霊祭については、旧合志町、旧西合志町で開催時期・開催方法等が異なっていたが、合併を契機に市遺族会として開催することとなった。平成20年度から追悼式と名称を変更し、平成21年度以降は参加者の高齢化等に鑑み御代志市民センターで固定して開催していたが、平成28年度は、御代志市民センターが熊本地震により被災したため、会場を菊南斎場に変更実施した。平成29年度・30年度も、遺族会の要望もあり引き続き会場を菊南斎場で実施しているが、令和元年度は、菊南斎場が熊本地震による建物改修工事のため御代志市民センターで開催した。令和2年度から令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため開催中止し、令和5年度以降は再開した。
【業務の流れ】	戦没者遺族等援護に係る国・県の窓口業務を行う。(特別弔慰金・特別給付金の請求書受付事務及び国債交付事務。戦傷病者乗車券引換証発行等。) 遺族会への補助金の交付。合志市戦没者追悼式を開催する。
【主な予算費目】	報酬、役務費、委託料、負担金補助及び交付金

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

合志市健康福祉補助金等交付要綱に基づき、戦没者遺族会の活動補助(遺族会会員の相互の親睦と融和を図り、恒久平和の尊さを後世に残すための経費)として、合志市遺族会へ補助金を交付した。(遺族会会員数 256名)8月に合志市戦没者追悼式を菊南斎場で開催した。(遺族会出席者 53名)各種特別給付金の窓口業務を行った。

②7年度計画(次年度に計画している主要内容)

第12回戦没者特別弔慰金の受付
合志市戦没者追悼式開催
合志市遺族会補助金交付
各種特別給付金の受付

③予算の主な増減の理由

第12回戦没者特別弔慰金の受付開始による報酬、職員手当等、旅費、需用費、役務費の増

成果指標

ア 合志市戦没者追悼式参加者数
イ 特別弔慰金(直近)申請者数

(単位)

件 合志市戦没者追悼式に参加した総人数
件

(2)成果指標・総事業費の推移

成果指標	単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
ア	件	0	58	60	68	60	60	60	60
イ	件	54	0	0	0	300	3	3	3
事業費	国庫支出金	千円							
	都道府県支出金	千円	15			15	15	15	15
	地方債	千円							
	その他	千円							
	繰入金	千円							
(A) 事業費計	千円	300	720	766	714	733	733	733	733
		315	720	766	714	748	748	748	748

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

対象者の高齢化により、追悼式を市全体の取り組みとして実施していくことが必要。

(4)今後の事業の方向性

廃止 縮小 事業のやり方改善 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)